# 令和4年度第11回南区協議会次第

日時:令和5年3月20日(月)午後1時30分から

会場:南区役所 3階 大会議室

- 1 開会
- 2 議事
- (1) 協議事項

ア 令和5年度南区地域力向上事業(助成事業)の提案について

【区振興課】

イ 令和5年度南区地域力向上事業の提案について

【区振興課】

(2) 報告事項

令和5年度南区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について

【区振興課】

- 3 その他
- 4 閉会

# 第9号様式

## 区 協 議 会

区 分		□諮問事	項  ■協	協議事項	Į [	□報告□	事項
件 名	令和5年	度南区地域	成力向上事業	(助成	事業)の	提案に	ついて
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)		地域力向上事業とは、市民協働の手法により住みよい地域 社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活か した事業や課題を解決する事業である。 ○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主 体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、 効果が期待できる事業 浜松市地域力向上事業実施要綱第8条第1項に基づき、助 成事業の採択に当たっては、区協議会に意見を求め、その意 見を踏まえて実施予定助成事業を決定する。					
対象の区協議会		南区協議会					
内容		を何うも <提案事 No. 耕作	か。 業 <i>&gt;</i>	業名		1~	区協議会の意見 提案団体 NPO 法人水辺 の里まちづくり の会
備 (答申・協議系 時期、今後の	考 吉果を得たい )予定など)		会での意見を へ選考結果通	CONTRACT COME OF ASSESSMENT			戈事業を決定し、
担当課 南	区区振興課	担当者	森田・二	.橋	電話		425-1120

## 第1号様式(第6条関係)

#### 事業提案書

令和5年1月31日

(あて先) 浜松市長

所 在 地 浜松市南区河輪町 72

団体の名称 NPO 法人水辺の里まちづくりの会

代表者役職・理事長

氏名 井柳 誠

連絡先 Tot

次のとおり、事業を提案します。

<b>次のとわり、事業を佐条しより。</b>				
事業名	耕作放棄地活用事業 〜持続可能なコミュニティづくり〜			
実施時期	令和5年4月1日(土)~令和6年3月31日(日)			
実施場所	浜松市南区 河輪町、東町、三新町			
概算事業費	400, 000 円			
参加予定人数	40 名			
事業の目的	① <u>地域交流の深化と拡大</u> :新しく、住民(シニア、障がい者、外国籍等) 子供たちが交流の場を作り、輪を広げていく。 ② <u>荒れ農地拡大防止</u> :そばや花を栽培、景観向上、通学路の安全・安心を 確保する。			
事業の内容 (事業の対象や 手法などを具体 的に記入)	・対象活動: ①荒れ農地整地 ②そば栽培(白蕎麦、赤蕎麦、花など) ③収穫 ④出前そば打ち体験(全10回開催予定) ・対象者:地域住民(障がい者、外国籍などの方を含む) ・周知方法:協働センターでの掲示など			
事業効果	<ul> <li>参加区民の趣味活動の拡大、仲間づくり等による地域活性化。</li> <li>学童は、体験活動を通し、新たな夢が膨らみ、地域の大人たちの交流で自信が育まれる。</li> <li>荒れ農地が整備され、四季折々の野菜、花卉、そばが通行人の目を癒し、通学路の安全・安心が確保される。</li> <li>外国籍若者参加で、日本食文化、日本人は外国食文化を学び合い、国際交流のきっかけとなる。南区から食文化国際交流を発信する好機となる。</li> </ul>			

# <事業提案にあたっての確認事項>

提案を行う事業について、該当する□にチェックを入れてください。

書(第5号様式)を併せて提出してください。

**ノ**いいえ

✓政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業ではありません。	
暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員等(同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定す力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。)及び暴力団員等と密接な関係を有す並びにこれらの者のいずれかが、団体の役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)ではありません。	る暴 る者
✓公序良俗に反する事業ではありません。	
■ 浜松市の他の補助金等の支援を受ける見込みは  ✓ ありません  □ あります(補助金等名称:	)
■ 国、他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体から別に補助金等の公的支援を受ける見込み ✓ ありません	ナは、、
<ul><li>□ あります(補助金等名称:</li><li>□ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</li></ul>	)
✓施設整備など後年度に維持管理経費が生じる事業ではありません。	
<ul><li>■ 同様の提案を他区に行って</li><li>✓ いません</li><li>□ います(提案を行った区: 区 事業名称:</li></ul>	)
■ 給与所得者を雇用する事業者ですか。 □ はい→市民税・県民税特別機収差終者指定通知書又は市民税・県民税特別機収去実施	神山

#### 第2号様式 (第6条関係)

## 収支予算書

1 収入の部

単位:円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)
補助金	200,000	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域 づくり事業費補助金)
自己資金	200,000	会費 40 名×@1,000、他寄付、協賛金など
計	400,000	

2 支出の部

単位:円

<u>2 ХШули</u>			+12.11		
区分		予算額	経費内訳(単価・数量)		
報償費		20,000	そば打ち講師謝礼 20,000 (10 回×@2,000)		
賃金		90,000	耕起、整地 20,000 (20H×@1,000) 除草、刈取 40,000 (40H×@1,000) 花苗種植え 30,000 (30H×@1,000)		
旅費		_			
需	印刷、コピー他	40,000	看板(耕作地用) 40,000 (2枚×@20,000)		
需用費	事務、消耗品	50,000	ブルーシート等消耗品 20,000 熱中症対策及び天然水 30,000		
役務費		·			
委託料		_			
使用料及び賃借料		70,000	農機械リース(トラクター、草刈機等) 60,000(12回×@5,000) 会場使用料(事前準備) 10,000(10回×@1,000)		
原材料費		130, 000	そば種30,000 (2回×@15,000)そば粉80,000 (8回×@10,000)肥料、薬品20,000 (4回×@5,000)		
計		400,000			

#### 団体の概要書

	T				
団体名	特定非営利活動法人水辺の里まちづくりの会				
事務所の所在地	〒430-0823 浜松市南区河輪町 72 (専用事務所・住居兼用・その他)				
114/3/// > 2// [122-12	電 話 FAX				
	ホームページ				
代表者役職・氏名	理事長 井柳 誠				
	氏 名 井柳 誠				
担当者連絡先	電話				
	F A X				
	Eメール				
設立年月日	平成23年 6月30日				
会員数	20名				
団体の目的	当法人は、児童や青少年に対し、自然環境や多様な生物などの重要性についての学習支援事業を行い、正しい環境行動を誘発させ、環境整備に寄与することを目的とする。 また、高齢者に対して福祉及び交流・憩いの場を提供し、更に地域諸資源の利活用の促進に関する事業を行い、もって雇用の創出など活力ある明るい社会の実現に寄与することを目的とする。				
主な活動内容	<ul> <li>(1) 社会教育の推進を図る活動(児童、青少年のための環境体験教育)</li> <li>(2) 環境保全活動(河川敷を含む地域環境保全)</li> <li>(3) 職業能力の開発、雇用機会拡充を支援する活動(中高年齢者農業体験促進による荒れ農地防止事業)</li> <li>(4) 地域安全活動 その他</li> </ul>				

※必要に応じて、団体の詳細がわかる資料を別途添付



#### 事業1

# 耕作放棄地の有効活用

地域には高齢化による、耕作放棄地が数多く存在する。 それらを地域の人々と再整備し、赤蕎麦や花などの栽培 をし、景観の向上を図る。

#### 未利用地(荒れ農地)

農地整備

そば栽培



荒地を耕起

#### 事業2

#### そば打ち体験事業

核家族化や共働きなどにより、地域交流の機会が減少している。 耕作放棄地で栽培された蕎麦を原材料とし、地域の子ども達や 外国籍の方など一緒にそば打ち体験を実施し、多文化共生及び 地域交流の場の拡大を図る。

#### そば栽培



そば打ち材料 事前準備



そば打ち体験



蕎麦打ち体験(市野イオン)



子ども達の農業体験



蕎麦栽培



蕎麦打ち体験

景観向上



コミュニケーション向上